

第7節 環境の保全及び創造に向けたみんなの行動

健やかに暮らせる良好な環境、環境にやさしい循環型社会、そして自然と共生したうるおいのある環境などを実現するためには、行政のみならず、県民、事業者等の社会の構成員すべてが公平な役割分担のもと、自主的かつ積極的に環境にやさしい行動に取り組むことが必要である。そのためには、人間と環境とのかかわりについて幅広く理解を深め、環境保全意識を体得することが必要であり、環境保全活動を支援する仕組みを構築することが重要である。

このような観点から、環境の保全及び創造に向け、みんなが公平な役割分担のもとで自主的かつ積極的に環境にやさしい行動をする社会への展開を図る。

1 環境保全活動へのみんなの参加

(1) 環境保全活動の状況

県では、環境意識の高揚や環境保全に関する知識の普及、環境保全活動の支援などを継続的に実施していくための財源を安定的に確保するため、元年度に基本財産4億円の環境保全基金を設置した。

また、県では、県民、事業者、行政が一体となって、地域に根ざした環境保全活動を推進するための拠点として、3年に「財団法人とやま環境財団」を設立した。同財団では、表1-50のとおり、各種事業を行っている。

今後、環境保全活動への参加を一層推進するためには、事業のより一層の推進が必要なことから、同財団の財政基盤の充実に努めているところである。

一方、事業者においては、経営管理の一環として、ISO14001等の環境マネジメントシステムを導入する等環境保全への自主的取組みが進みつつあり、県では、こうした取組みを経済的側面も含め支援しているほか、中小企業が整備する公害防止施設や低公害車、緑地など様々な取組みに対し、低利融資を実施している。

このほか、特定工場においては、公害防止組織の整備に関する法律に基づき、公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止管理者を選任し、

表1-50 (財)とやま環境財団の主要事業の概要(13年度)

環境情報基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報等収集・提供事業 ・環境教育資料作成・提供事業
普及・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発パンフレット等作成事業 ・新聞・ラジオ等による普及啓発事業 ・講演会等啓発行事開催事業 ・自然解説事業
相談・指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の相談・指導 ・講演等への講師の派遣
指導者養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動実践モデル校の指定・支援事業 ・ケナフを教材とした総合的体験学習の推進 ・ふるさと環境学習クラブの育成事業 ・廃棄物減量等推進員研修
支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全団体の育成・助成事業 ・普及啓発事業の後援・助成事業 ・後援・協賛事業
調査・研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題についての意識調査
ナチュラリストバンク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ナチュラリストの派遣
地球温暖化防止活動推進センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、講演会の開催 ・啓発ポスターの作成 ・地球温暖化防止活動推進員の養成
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙等の発行

公害防止体制の整備を図ることになっており、13年度末現在で公害防止統括者が205人、公害防止主任管理者が22人、公害防止管理者が377人選出されている。

また、環境保全活動を各地域で普及し推進するため、推進役となる環境保全活動推進員が2年度から7年度までに289名養成されている。さらに、環境保全活動に関心のある県民が情報を交換し、活動の推進やレベルの向上を図るため、環境保全活動推進員を中心に「環境ネットワークとやま」が10年10月に設立され、機関紙の発行などを行っている。

このほかにも、県内には、ボランティアで環境保全活動に取り組む個人、団体（NPO）が多くあり、環境の美化・整備、環境の調査、動植物の愛護・保全、県民への普及啓発など、多様な取組みが行われている。県では、(財)とやま環境財団に環境保全相談室を設け、情報提供するなど支援を図っている。

さらに、県では、各種計画の策定にあたっては、県民等の意見（パブリックコメント）を募集し、県民参画の開かれた行政を推進するなど、県民等とのパートナーシップのもと、環境の保全と創造に取り組んでいる。

(2) 環境保全活動の推進

ア (財)とやま環境財団への支援等

6月の環境月間には、6月5日の環境の日を中心に、ポスターの募集や展示、講演会や環境を考えるバス教室の開催、企業に対する環境行事の実施の呼びかけ等を行ったほか、地域に根ざした環境保全活動に県民、事業者、行政が一体となって取り組むため、(財)とやま環境財団が実施する環境情報の収集や提供、環境教育資料等の作成、新聞やテレビ等による普及啓発の各種事業に対して支援を行った。

また、県民、事業者等に対する環境保全活動の普及を図るため、(財)とやま環境財団内に設置した環境保全相談室において、ボランティア団体等の活動支援及び環境保全に関する情報提供や相談業務を実施した。

このほか、環境保全活動推進団体等の活動や普及啓発事業に対し助成するとともにナチュラリストを派遣するナチュラリストバンク事業を実施した。

イ 企業への支援等

企業における環境保全活動を支援するため、次の事業等を推進した。

(ア) 事業活動に伴う環境への負荷の低減を促進するため、環境に配慮した企業行動のマニュアル等を利用し、環境マネジメントシステムの普及に努めた。

(イ) 中小企業者の環境問題への適切な対応を図るため、(財)富山県新世紀産業機構において、専門家による相談指導や情報提供を行った。

(ウ) 中小企業者における環境の保全及び創造に資する施設の整備を促進するため、長期で低利な中小企業環境施設整備資金を融資した。この制度は、中小企業者が設置する公害防止施設、産業廃棄物再生利用施

設、低公害車、地下水の保全施設及び緑地の整備等に融資するものであり、13年度の融資状況は、表1-51のとおりである。

(エ) 事業者における環境管理に関する国際規格の認証取得を支援するため、低利な資金融資を行った。

表1-51 公害防止施設等に対する融資制度の実績(13年度)

種 類	件数	金額 (千円)
中小企業環境施設整備資金融資	7	179,650
小規模企業者等設備導入資金	—	—
中小企業高度化資金	—	—
中小企業振興融資資金	—	—
農業近代化資金	2	13,050
計	9	192,700

2 環境問題の理解と対応のための教育・学習

(1) 環境教育・学習の状況

子供たちの自主的な環境学習を推進するため、7年6月から環境庁の呼びかけで「こどもエコクラブ(ふるさと環境学習クラブ)」事業が各地で進められている。県内では13年度末で、44クラブ、1,356名の会員が登録されており(13年度末現在、全国では4,159クラブ、75,230名)、その活動の普及、支援を行っている。

また、小学生とその親を対象にした「親子の水とのふれあいバス教室」を開催し、川の水生生物の観察、下水処理場の見学など体験学習を通じて、水環境の保全意識の高揚や水の大切さに対する啓発を行っている。このほか、環境科学センターにおいて「夏休み子供環境科学研究室」を開催しているほか、県教育委員会では、環境教育実践講座を実施するとともに、国の環境教育担当教員講習会などに教員を派遣し、教員の環境に関する意識や指導力の向上を図るなど、環境教育基本方針に基づき、学校における環境教育・学習の充実に努めている。

さらに、小中学校における環境教育・学習を支援するため、「環境保全活動実践モデル校」を指定し、助成を行っているほか、愛鳥週間にあわせ、野鳥を中心とした自然教室やバードウォッチングを開催している。

(2) 環境教育・学習の推進

ア バス教室等による教育・学習

黒部川、庄川における水生生物の観察等を組み入れた「親子の水とのふれあいバス教室」や「名水めぐりバス教室」を実施し、水環境の保全意識の高揚や水の大切さに対する啓発を行った。また、森林に対する関心を高めるため、森林浴等を組み入れた「森林浴バス教室」、循環型社会の構築について理解と関心を深めるため、廃棄物処理施設等を巡る「エコライフバス教室」、野鳥観察についての知識を得るとともに、野鳥保護について正しい理解を深めるため、「野鳥とのふれあいバス教室」を実施した。

イ 学校等における教育・学習

- ・ 子供達による自主的な取組みを推進するため、ふるさと環境学習クラブの登録や環境保全活動実践モデル校の指定を行うとともに、その活動を支援した。
- ・ 環境教育・学習の一環として、小学生副読本「地球環境保全啓発パンフレット（紙から地球を考える）」、「ごみ減量化・リサイクルハンドブック（リサイクルにアタック）」を作成・配布した。
- ・ 環境教育研修講座を開催し、学校における環境教育の計画を作成したほか、環境教育に関する講演、実習等を行った。

また、環境保全に積極的に取り組む児童を育てるため、「こども県議会」での提案を受けて、生長が早く紙の原料となるケナフで作った手漉き葉書やカードを活用して、地域の人々と交流を深めるなど、県内20の小学校において、ケナフを教材とする総合的な体験学習を実施した。

- ・ 小学生を対象にした夏休み子供環境科学研究室を開催し、県内の酸性雨の状況やいろいろな水のpHの測定、家庭からの排水の汚れや簡単な測定方法等について実習を行ったほか、ビデオ、リーフレット等の各種啓発用教材の整備を図った。
- ・ 愛鳥思想の普及啓発のため、バードウォッチングの開催や、野鳥を中心とした自然教室を開催した。